

暮らしに役立つ確かな情報をお知らせ

上手な暮らし塾

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会
～愛宕3丁目自治会～

住みよい地域をつくるため、さまざまな活動をしているのが自治会です。

皆さんは年末に、拍子木を打ち鳴らす音や「火の用心」の声を聞きませんでしたか。この時期多くの地域で、自治会や消防団により火災予防のための年末夜警が行われました。

愛宕3丁目自治会でも、昨年12月の27日から29日にかけて、自治会の防火婦人部、子ども会、青年部を中心として年末夜警を実施しました。

園田洋子自治会長にお話を伺いました。

「どんな思いで取り組んでいますか？」

私たちのまちは、斜面に広がる住宅地です。場所によっては、車が入れないような狭い道や、急な階段もあります。ですから、火災予防は、特に気をつけなければなりません。

こうした活動を続けることで、互いに防火の意識を少しでも高めることができればと考えています。

「参加したかたがたは、みんな楽しんでる様子でしたね。」

この活動は、気軽に参加できる年

末の恒例行事として、地域の親睦を深める意味でも大切なものだと思います。

子どもたちも、毎年たくさん参加してくれてうれしい限りです。拍子木を打つと楽しいですし、町を巡回していると、お年寄りから感謝の言葉をかけられることもありますので、励みにもなると思います。

「こういつた経験を通じて、子どもたちも、自分のまちの人たちと顔見知りになって、まちへの愛着も深めていってほしいですね。」



園田会長ありがとうございます。

愛宕3丁目では、恒例の夜警活動を通じて、安全で楽しい地域をつくるうとしています。あなたも一歩踏み出して、地域の活動を少しのぞいてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ

自治振興課 ☎092・91134

消費者

個人情報削除してあげます
～公的機関を名乗る不審な電話～

あなたは、個人情報が流出したり売買されていたというニュースを聞いたことがありませんか？最近では、これに乗じた不審電話も発生しているので気を付けましょう！

* * *

【事例】消費生活センターを名乗り「あなたの個人情報が出ています。削除するには代理人が必要」と言われ、代理人を紹介できる機関の紹介を受けた。その後、福祉財団を名乗る者から電話があり、「代理人を用意する代わりに、車椅子購入のために名義だけ貸して欲しい」と頼まれ承諾した。後日、車椅子業者から電話があり、「名義貸しは違法で、代金を立て替えないければ裁判になる。あなたがすぐ支払うように」と脅され、相手が言うままに宅配便で1000万円を送ってしまった。

* * *

これは、個人情報の削除を持ち掛けてお金をだまし取る手口です。
公的機関が個人情報の削除を持ちかけることはありません。実在する公的機関を名乗る者から電話があっても相手にしないでください。

「他の人に言つと逮捕される。家族に迷惑をかける」と脅し、不安な心理を利用して、相談させないように仕向けてくるのもよくある手口です。また、現金を宅配便やレターパック・ゆうパックで送ることはできません。少しでもおかしいと感じた場合、特にお金の話が出てくるような場合には、消費者センターや警察（☎9110）、家族など周りの人に必ず相談しましょう。

なお、このような不審電話対策として、詐欺抑止の効果がある音声メッセージを再生する、防犯用の自動録音装置（数千円～数万円）などを利用するという方法もあります。

■ご相談は消費者センター（メルカフさまち4階、相談専用☎092・91234）へお気軽にご相談ください。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業（祝日の場合、直後の平日）。土・日・祝日も相談できます。